

「富山型ウェルビーイング住宅（仮称）」検討委員会 設置要綱

（目的）

第1条 富山県カーボンニュートラル戦略（令和5年3月策定）に基づき、富山県の地域の特性や住宅の特徴を踏まえつつ、国の基準以上の省エネルギー性能を有する「富山型ウェルビーイング住宅（仮称）」を新たに定め、その住宅性能水準、推進方策等について検討を行うことを目的として、「富山型ウェルビーイング住宅（仮称）」検討委員会（以下「検討委員会」という。）を設置する。

（所掌事務）

第2条 検討委員会は、次の事項について協議する。

- (1) 「富山型ウェルビーイング住宅（仮称）」の住宅性能水準に関すること。
- (2) 「富山型ウェルビーイング住宅（仮称）」の推進方策に関すること。
- (3) 前各号に掲げるもののほか、建築物の省エネルギー化に関する施策の推進に関すること。

（構成等）

第3条 検討委員会は、別表に掲げる委員、アドバイザー及び事務局をもって構成する。

2 検討委員会の座長は、委員の中から互選により選出する。

3 座長に事故があるとき、又は座長が欠けたときは、座長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

（会議の開催）

第4条 検討委員会は、土木部長の求めに応じて開催する。

2 検討委員会は、必要に応じて外部の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

（庶務）

第5条 検討委員会の庶務は、土木部建築住宅課が行う。

（その他）

第6条 この要綱に定めるもののほか、検討委員会の運営その他必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、令和5年9月1日から施行する。

別表 「富山型ウェルビーイング住宅（仮称）」検討委員会名簿（第3条関係）

委員	石田 保弘	一般社団法人富山県優良住宅協会会長
	川本 聖一	富山国際大学現代社会学部教授
	炭谷 靖子	元富山福祉短期大学長
	瀬川 信子	消費生活研究グループ（上市町消費者グループ）
	高野 二郎	一般社団法人富山県住宅宅地協会理事長
	八木 繁和	YKK 不動産株式会社取締役
	好川 麻美子	南陽吉久株式会社お客様サポート室室長
アドバイザー	竹内 昌義	東北芸術工科大学デザイン工学部建築・環境デザイン学 科長・教授

事務局	富山県土木部長	
	富山県土木部次長	
	富山県土木部建築住宅課長	
	富山県知事政策局成長戦略室ウェルビーイング推進課長	
	富山県知事政策局成長戦略室カーボンニュートラル推進課長	
	富山県生活環境文化部環境政策課長	
	富山県農林水産部森林政策課長	

委員は五十音順